

生駒市燃えるごみ収集運搬業務及びまごころ収集委託業務
公募型プロポーザル 審査結果

「生駒市燃えるごみ収集運搬業務及びまごころ収集委託業務」における公募型プロポーザルについて、審査を行った結果、優先交渉権者として下記のとおり決定しましたので、公表いたします。

優先交渉権者 株式会社生駒市衛生社 代表取締役 武田年弘

- 1 委託業務名 生駒市燃えるごみ収集運搬業務及びまごころ収集委託業務
- 2 選定方法 公募型プロポーザル
- 3 日程 応募期間：令和4年9月5日
第1次審査：提案者が少数のため省略
第2次審査：令和4年10月5日
優先交渉権者の決定：令和4年10月5日
- 4 応募者 3者
- 5 審査結果

項目	点数	A (優先交渉権者)	B	C
事業所の状況	15	15	13	12
財務内容	35	20	30	14
業務実績	50	50	5	5
参考見積価格	180	28	0	122
業務の運営体制	80	70.2	42.2	42.6
業務計画	80	76.4	37.2	32
危機管理	60	55.2	44	30.8
市民への対応等	25	21.6	16.4	15.6
行政等への対応	25	23.6	13.4	10.2
新規提案	50	43.6	22	22.8
合計	600	400.6	223.2	307